

第15回仙台市動物愛護協議会

開催日時	平成23年7月26日(火) 14時00分～16時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎 2階 第5委員会室
出席者	
委員	吉川時夫 甲羽良平 齋藤文江 佐藤衆介(副会長) 柴内裕子 福士尹(会長) 茂木國男 山口千津子
事務局	佐々木洋健康福祉局保健衛生部長 (以下「佐々木保健衛生部長」) 千葉茂保健衛生部動物管理センター所長 (以下「千葉所長」) 亀田由香利保健衛生部動物管理センター主幹 (以下「亀田主幹」) 小林正裕保健衛生部参事兼生活衛生課長 (以下「小林参事」) 那須智行保健衛生部生活衛生課食品衛生係長(進行)(以下「那須係長」)
次第	1. 開会 2. あいさつ 保健衛生部長 3. 報告事項 (1) 東日本大震災における対応について (2) 平成22年度動物愛護アクションプラン実施状況について ・市民ボランティアとの協働取組み事業について (NPO 法人エーキューブ、ハート to ハート) 4. 議題 (1) 平成23年度仙台市動物愛護アクションプラン(案)について 5. その他 6. 閉会

発言者等	
<開会> (進行) 那須係長	<p>それでは定刻でございますので、第15回仙台市動物愛護協議会を開会いたします。私は本日の進行役を務めさせていただきます生活衛生課の那須と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに皆さんの机の上に準備しております、資料の確認をいたします。1つ目が第15回動物愛護協議会の資料の綴りでございます。添付の資料といたしまして、報告事項(2)資料3、仙台市の犬・猫の統計のものが1つ。もう1つが議題の(1)資料2、住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン(平成22年 環境省)1部でございます。同じく議題の(1)資料の3でございます。仙台市動物愛護行政の基本指針が1部でございます。そのほかに NPO 法人エーキューブ被災動物救援活動報告が1部。ハート to ハート被災動物救援活動報告が1部。災害発生時対応、及び避難所・仮設住宅のルール。こ</p>

	<p>ちらは仙台市被災動物救護対策本部がつくったものでございまして、こちらの関係のちらしが2部でございます。以上8部をお渡ししているところでございます。不足あるいは乱丁がございましたら、お知らせをいただければ事務局がお届けに上がります。それではよろしいでしょうか。</p> <p>お知らせでございます。仙台市連合町内会長会の役員でいらっしゃった本協議会の片桐委員でございますが、7月1日付けで役員交替がございまして、後任に吉川時夫様が新たに本協議会の委員としてご就任いただくことになりました。片桐委員は今回の津波の影響のあった宮城野区でご活躍されていたわけですが、現在もご健在で元気に活動されておられると伺っております。改めまして皆様方にお知らせをいたします。</p> <p>ここで新しく、本協議会の委員に就いていただきます吉川委員に委嘱状の交付をさせていただこうと思います。保健衛生部長より、市長からの委嘱状をお渡しをしたいと思います。(保健衛生部長より吉川委員に、市長からの委嘱状が手渡された) それでは本協議会の委員として、吉川委員には24年の11月18日まで務めていただくことになりました。今後ともよろしくお願いをいたします。開会にあたりまして、佐々木保健衛生部長より皆様にごあいさつを申し上げます。</p>
<p>佐々木保健衛生部長</p>	<p>ただいま紹介いただきました保健衛生部長の佐々木でございます。本日は委員の皆様には大変お忙しいところ、第15回仙台市動物愛護協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。本来であれば、この協議会は3月に開催予定でございましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、その関係で本日の開催となりましたことをはじめにお詫び申し上げます。今回の大震災では大津波の発生、ライフラインの途絶により、地域に甚大な被害をもたらしました。仙台市といたしましても避難所の開設、物資の配布、応急仮設住宅の設置など、被災者への支援を行ってまいったところでございます。</p> <p>一方、被災動物への対応につきましても仙台市獣医師会・動物愛護団体と協力し、仙台市被災動物救護対策臨時本部を設置、さらにこれを仙台市動物救護対策本部へ移行いたしまして、避難所での被災動物への救援物資の配布、市内動物病院の協力の下で一時預かり、負傷動物の治療などの活動を行うことができました。関係者の皆様のご協力にこの場をお借りしまして、あつく御礼申し上げる次第でございます。</p> <p>さてこれまで仙台市動物愛護行政の基本指針を基本に据えまして、毎年取り組むべき方向性、目標について、アクションプランとして各種事業に取り組んでまいったところでございます。平成22年度は震災がございましたが、概ね計画した事業を実施することができました。今年度につきまし</p>

	<p>ては重点事業としまして、飼い主のいない猫対策事業と、引き続き大震災への対応が必要でございますことから、災害発生時動物愛護対策事業、この2つを位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様から忌たんのないご意見、ご助言などをいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、冒頭にあたりましてのあいさついたします。</p>
(進行) 那須係長	<p>はい、ありがとうございます。早速でございますが、議事に入らせていただこうと思います。本協議会の規定により、議事進行は会長が務めることになってございます。それでは福士会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
福士尹会長	<p>それでは皆さん、ご無事でまたお会いすることができ、そして一緒に仕事できることを大変幸せに思います。今日は時間が足りなくなると思いますので、早速議事に入りますが、その前に新しく入られた吉川さん、自己紹介をお願いします。</p>
吉川時夫委員	<p>それでは自己紹介をさせていただきたいと思います。仙台市連合町内会長会の副会長、宮城野区連合町内会長協議会の会長をやっております吉川でございます。これから皆さんの仲間入りをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくご指導いただきたいことをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。</p>
福士尹会長	<p>どうもありがとうございます。それでは3.報告事項(1)東日本大震災における対応について、事務局から報告していただきますが、被災後に仙台市被災動物救護対策本部という組織が立ち上がり、素晴らしい活動をしてくださいました。その構成団体である仙台市獣医師会の茂木さん、エーキューブの齋藤さん、ハート to ハートの菊地明美さんにそれぞれの立場からご報告をお願いします。震災関係の議題は3時15分ごろまでご討論いただきたいと思っています。ご協力をお願いします。それでは事務局の千葉さん、どうぞ。</p>
千葉所長	<p>ご指名ですので事務局の千葉と申します。説明させていただきます。よろしくお願いいたします。お手元の資料の5ページ目をご覧くださいと思います。報告事項としまして、東日本大震災における対応についてご説明させていただきます。ご存じのように県外の方も委員としていらっしゃいますので、簡単に発生状況の概要について、仙台市災害対策本部資料より抜粋した内容により説明させていただきます。</p> <p>発生日時は23年3月11日14時46分頃となっております。規模はマグニチュード9.0、震央地は震源地のこのようですが、三陸沖、震度は6強から5強、ここで注目すべきことは津波です。津波の高さが仙台港で推</p>

定7.2メートルとあります。状況によっては、三陸沖はもっと高かったと聞いております。死者は仙台市の場合は704名、行方不明者が43名。しかし現在のところ3県合わせて15,000人以上の方が亡くなられているということを聞いております。

その他建物被害、現状ではプレハブ仮設住宅が1,500戸、民間賃貸借住宅が約8,000戸ということで、今、被災された方たちがそちらに移住されております。簡単に申し上げましたけれども、内容は皆さんご存じのとおり、このようなもので済む内容ではございませんが、一応データとしてお話を申し上げました。

次に、ここからが今回の報告事項とさせていただきたいのですが、震災直後から現在までの対応ということで、ざっと読み上げます。時間もありませんので、簡単に説明させていただきます。主に3期に分けて記載しております。発生直後から、仙台市被災動物救護対策臨時本部が設置されるまでの期間、これは被災直後に設置されたわけではなく、約2週間かけて設置されております。さらに臨時本部を立ち上げて、いろいろてんやわんやの活動をしながら、正式に設置要綱を定め、きちっとした形で組織化、対応できるようにするというので、5月10日以降に臨時をとって対策本部を設置、その実効性を高めました。

以上、3点に分けてご説明したいと思っております。まず震災直後ですが、これは委員の方も既に経験済みでございますが、震災直後はとにかく全域にわたって、ライフラインが切断されました。本当に手足をもがれた状態であり、当センターもようやく復旧したのが水道では3月16日という記録が残っていますし、電気・電話においては3月18日となっています。電気が通らないと電話も使えないということ、ガスについては湾岸部の被害がひどいものですから、4月に入ってから回復となっております。

当然、震災直後、職員の安否確認に追われておりますし、センター自体も被災状況がどうなのかということで、施設の機能確認等をやっていたということになります。センター内は、仙台市獣医師会の事務局が入っているのですが、あとで聞きますと皆さん、関係団体もすべてを断ち切られた状態なので、機能不能状態に陥っていました。

また、翌日、センターでは譲渡会を予定しており、震災で譲渡会は中止となったのですが、保護動物のフードや飲料水の在庫を確認に走り回っておりました。もちろん飲料水は、16日まで復旧がかかったわけですけど。たまたま、隣接する食肉市場の貯水タンクに飲料水が残っていたものから、そこから分配を受けて急場をしのぎました。

特にひどかったのは、宮城県沖地震と違いまして、自動車用のガソリン

の確保に大変難儀しました。自動車用のガソリンがないというのは、こんな大変なものかと。公用車は緊急車両で優先的にガソリン供給を受けられたのですが、個人の通勤車両は、ガソリンがなくなれば徒歩でくるか、自転車で来るしかありません。長蛇の列に並んでガソリンを 20 リットルの供給を受けるため苦勞しました。当然、説明しております私も同じでした。

救援物資の支援要請は、電話が回復次第、即座に走り回りました。獣医師会、各有志を含め、ボランティアである NPO 法人のエーキューブさん、ハート to ハートさんも含めて、指定避難所の巡回を始めたり、ペット同行避難者への救援物資の配達等を行うようになりました。仙台市の動物管理センターも、それに対応するべき動きを示しております。

次に犬や猫の失踪犬の問い合わせ等もございまして、そのリスト作成に追われました。動物管理センター内には大きい模造紙に書き込みした張り紙がいっぱい張ってありますが、これには、隣接する食肉衛生検査所が業務停止に陥っていたので、急遽、手の空いている何人かに応援をいただき、失踪届けの受け付け内容を記載していただき、失踪犬、失踪猫の対応にあたったという記憶がございまして。もちろん診療可能な動物病院のリスト作成も、連絡が取れずてんやわんやの状況でした。

今回は、異常事態で、亡くなられた方も非常に多く、職員も遺体安置所へ応援に行きました。宮城県沖地震では考えられなかったような、とても痛ましい状況でございました。また、3月18日予定としていた協議会と、4月の集合狂犬病予防注射も中止になりました。

狂犬病予防注射に関しては、5月に国より通知が生まれて、12月まで実施延期が可能となりました。しかし仙台市側としては待ってられないと、やはりこういうときにきちっとやるべきということで、先月6月8日から29日まで実施しました。無事終えたということでご報告させていただきます。そういうことで、これが第1期の対応です。特に自動車用のガソリン不足には悩まされ、これほど連絡や支援物資の輸送に滞ることなかったのではと思われ、強く記憶に残っています。

次に2期目ですが、仙台市の被災動物救護対策臨時本部が3月25日によろやっと設置されました。連絡が取れるようになった時点で、早く立ち上げなくてはならないということで。これは仙台市の防災対策訓練に出ておりました仙台市及び仙台市獣医師会、NPO 2 団体で、とにかく早く立ち上げようということで、この構成メンバーで臨時本部を立ち上げております。

もちろん、すぐ活動しなくてはならないことがいろいろあり、まずホームページ上に必要な情報を載せましょうとか、ボランティア団体を含めて指定避難所を回りましょうとか、有志、動物病院の先生が一生懸命回って

救護活動をするということで、資料に列記している内容に基づいていろいろなことをやっております。そのほかに仙台市動物管理センターに飼い主不明犬も保護されております。これも4月23日に被災犬譲渡会ということで開催し、盛況のうちに、皆様のご協力で譲渡されております。

3期目として5月10日付けで、ようやく本格的な対策本部を設置しました。構成メンバーは変わりませんが、事務局を仙台市動物管理センターから仙台市獣医師会の事務局へお願いしまして、設置要綱をきちっと定め、実効性を高めました。特に実効性を高めるという意味では、義援金の申請が全くできなかったものですから、それらを実際にできる形にしております。

活動内容としてはこの6ページ目に記載しております内容の中に、新たに応急プレハブ仮設住宅ですが、これは応急プレハブ仮設住宅の入居者に対するペット同行避難者へ支援を実施し、狂犬病予防注射の無料実施、他のワクチン、フィラリア、ノミ・ダニ駆除、健康診断等を対策事業の本部事業として実施しております。実際には、入居者の事前説明会に参加し登録等を行い、これを7月3日に一斉にやっております。次に緊急災害時動物救護本部、東京にございます日本動物愛護協会が事務局となっておりますが、そちらに義援金を申請しております。ようやく申請でき、6月1日付けで交付を受けております。

指定避難所のペット同行避難者に対する、対策本部による獣医療や物資配給、テント設置など、継続的にやれることを今やっているということになっております。合わせて第2回目の被災犬譲渡会を5月21日に、先週の7月16日に第3回目をやっております。こうやって継続的にいろいろな事業を対策本部として、また我々仙台市も協力する構成メンバーとして、ボランティア団体を含めて、獣医師会を先頭にいろいろな事業を実施しております。

関係資料としまして、そのあとの9ページから21ページまでに主な関係資料、被災動物対策事業としていろいろやったデータを含めて綴っております。基本的にはこれを見ていただければと思います。ただ、我々もこの件に関し、今後の課題としてちょっと検討を加えてみました。それを7ページに記載させていただいております。

課題といいましても、至急改善するとか、今すぐにどうすべきかというより、今後懸念されること、被災関係においてはちょっと配慮していただきたいなということを、いろいろありますが、大きく分けて2つ挙げさせていただいております。

被災動物の収容状況ということで、当初想定した以上には今の福島県と

違いまして、そんなに多くなく、我々の能力の範囲に今現在治まっているというのが現状です。

予想外だったという理由はいろいろあります。やはり津波が大きな影響を及ぼしたと思います。宮城県沖地震の経験を踏まえると、建物の損壊が実は中央部から山のほうは少なく、一時的にライフライン断絶で避難所へ避難される方も多かったのでしょうか、元へ戻るにつれて、自分たちの生活圏に戻っていったというのが大きいのかなと考えます。

いろいろな形で動物病院の一時借り入れとか、県内が対応できない場合は県外ボランティアの協力も得て譲渡作業に入ったとか、いろいろ要件はございますが、ただ、危惧されているのは最近少しずつですが、どうも増えつつあるのではと。特に福島はもうご存じの方は多いですが、この問題がどんどん飛び火し始めて、今、動物病院のほうでも何頭か福島から預かりをしている状況だとお聞きしております。市内でも、今回の被災では失業者とかを含めて、いろいろ出てきますので、所有権放棄等による譲渡の必要性、センター収容による、譲渡の必要性が今後出てくるのかなと捉えております。

もう1点ですが、ペット同行避難の状況ということで、今いらっしゃる委員の方、またはエーキューブさんとハートさんからも意見が出ると思うのですが、ペット同行避難者に対するケアをしようとするとき、大変ご苦労されたと聞いております。

その理由としましては、新潟の事例からも、人と動物の専用個別テント方式実施を提案したり、導入に動きましたが、避難所管理における様々な立場の関係者の同意を得るのに相当な時間を要し、対応が遅れたケースがあったと。もちろん中にはスムーズに受け入れてくれた地区もございましたということで、そういうことで大変ご苦労されたと思います。

今後、これは災害時のペット避難の大きな課題であろうと。今回は相当被害がひどくて、財産を一気に失うと、精神的にも肉体的にも、そういう面で余裕がなかったものと推察されます。人間、余裕を失うと、すべて自己中心になるのは仕方がないですが、今回の震災はとにかく想定外以上の被害であったと認識しております。

そのデータですが、先ほどお示ししました9ページには6月1日現在で、簡単ですが、受け入れ病院の動向、センターの収容動向、失踪受け付け情報とかを記載しております。ペット同行している避難所が、これは4月30日で、7月の末にはほとんどなくなります、基本的にこれくらいありましたということで、ペット同行のプレハブの応急仮設住宅、7番目には現在これくらいの方が、我々がつかんでいる数字ですけど、これに対する無

	<p>料の対策本部の事業をやっているということです。</p> <p>11 ページ以降になりますと、実際に、本部の立ち上げの資料です。15 ページ 16 ページ、ちょうど裏表ですが、この被災動物の譲渡会をやった内容について書いております。当初は 74 組 168 名でしたが、2 回目になりますと 34 組の 81 名となっています。今回はさらに増えまして 100 名近くの方に参加していただきました。応急プレハブ仮設住宅ですが、ペット届けを入居の前に事業本部として立ち会って説明のうえ、19 ページにはその手帳を配布して、これに基づいて実施しております。</p> <p>21 ページ、最後になりますけども、グッドプラクティス集という、これは環境省で今の動物愛護法の改正の検討が行われている最中の、最初に紹介された事例です。私のほうでインターネットから抜粋したのですが、この中で仙台市動物管理センター・仙台市獣医師会・2 NPO 法人とあり、ただ、その他事業所がありますが、それがちょっと見えませんが、この 3 つが主体になって救護活動をしているということで紹介されております。以上、早足で説明させていただきましたが、ほかの団体さんのご紹介等もございますので、ここで終わらせていただきたいと思います。</p>
福士尹会長	<p>どうもありがとうございました。大混乱の中で大変なことだったと思います。では続けて獣医師会の茂木さんをお願いします。茂木さんには本部長をお務めいただいておりますが、大変ご苦労なされたことと思います。</p>
茂木國男委員	<p>この 5 月に仙台獣医師会の会長職を下りまして、今相談役なんですかね、まだ正式なあれはないんですけども。引き続き来年 11 月の任期まで、委員を務めさせていただきたいと思います。3 月 11 日の災害については、災害対策本部の前の臨時本部という形でとりあえず立ち上げました。</p> <p>今、事務局から縷々説明あったとおり、当初は非常に通信手段等がなく、手足をもがれ、身動きが取れないという状況の中でできる範囲内の活動ということで、手足が動ける人を中心に進めていたというような状況でした。本部として活動するのに 2 週間ほどかかってしまったのは、携帯電話すらも通じないという状況の中で身動きが取れなかったという。これは宮城県沖地震には想像できなかったような状況でした。想定外っていえばそれまでなんですけれども。そういった中で動物管理センターの職員の皆さんは、被災動物のためにということで孤軍奮闘されておりました。</p> <p>我々獣医師会としてできることをということで、被害状況の把握に努め、被災動物の受け入れ態勢の可否ですね。各動物病院でどの程度受け入れてもらえるのかという調査が行われ、データとして取りました。市内の病院であっても、電気がまだ通じていないところもありましたし、水道も通っていない、ガスも止まっているところもあります。地区によって、同じ仙</p>

	<p>台でも随分差があるんだなっていうのを今回実感いたしました。ですから連絡の取れるところと連絡をするという、手探りの状況でありました。</p> <p>そういった中で会員からの受け入れ動物の数は、70 数頭の受け入れ可能という状況でしたので、センターさんの受け入れ収容能力等を考えてみますと、それに十分対応できるという感触を最初に得ておりました。当初、我々は宮城県沖地震以後の今回の地震災害においては、恐らく数千頭の動物が路頭に迷うであろうという統計を出していました。</p> <p>幸いに地震による家屋崩壊が比較的なくて、津波被害が甚大だったという意味で、不幸中の幸いといえますか、収容する動物が比較的少なかったというのが今回の実感です。いずれにしましても、今救護活動については所長さんから説明あったとおりでございます。</p> <p>問題は、私たち獣医師会としましては、仙台市内の動物病院はほとんど地震被害はありましたけども、津波に遭う病院は1軒もありませんでしたので、そういう意味で立ち直りは比較的早かったと。一方、我々獣医師仲間では仙台市に限らず、宮城県獣医師会の特に気仙沼、石巻地区ですね、南の亘理地区等が津波被害が甚大であったために、獣医師会同士でそちらの応援とにかく力を注ぐという状況が今現在も、これから先も続いていくだろうと考えております。</p> <p>仙台市内においては今、仮設住宅での同行避難者に対する支援が今後の課題というか、目下の活動の中心になっております。一方、宮城県内に留まらず、福島原発からの避難者が仙台市にもいらしております。避難はしてきたけれども、ペットを同行避難できる、入居できる場所がないということで、動物を病院に預けるという事態が生じております。</p> <p>震災復興会館に一時福島から避難されてきた方があったんですが、そこの中には動物と一緒に入れない、収容できないということで、やむを得ず、車の中で車中避難するという状況があったようです。従ってその事実を把握しまして、獣医師会としては近隣の病院で保護できるかどうかということで、病院で収容、保護しております。</p> <p>石巻・気仙沼等から仙台に避難してくるという方もありますが、動物と一緒に入居できないという方も、やはり病院に避難されるという例もあります。そういったものが今後引き続き継続して、こういう状況が続くだろうと考えております。以上で概略ですけれども、これから先のことについては、やはりまだまだそういう意味で活動をしていかなきゃならないんじゃないかと考えております。以上でございます。</p>
福士尹会長	ありがとうございます。次はエーキューブの齋藤さん、お願いします。
齋藤文江委員	エーキューブはちょうど災害があった当日、次年度の事業打ち合わせで、

たまたま動物管理センターに役員がいたものですから、その時点ですぐに、毎年、総合避難訓練のときに行っている避難訓練の手順を順守しました。まず会員の確認を行い、14日までに全員の安否確認が取れました。

2～3日してから、会にフードの問い合わせとかいろいろありました。ライフラインも寸断され、店舗も全部閉店状態で購入もできないということで、当初会員の持ち合わせのフードや何かをかき集めて工面したりして、そういう方たちに分けてあげたりもしました。17日にはブログを立ち上げ、全国からの支援物資を集めて、各避難所やら個人の方で要望がある方にお渡ししながら、同時に会員に近くの避難所を巡回してもらい、動物連れの方の情報の把握とかをしながら、対応してきました。

管理センターはライフラインが一番遅く復旧したものですから、電気も何もガスも止まっている状態でした。保護された動物たちの小型犬や暖房の問題とかもありました。会員の石油ストーブを集めたり、カセットコンロのようなものを集めて、何とか急場をしのいでもらう対応をしました。ライフラインは18日ぐらいにほとんど復旧したと思いますけど、それまでの対応をしたり、体力的に弱った犬がいたので、1匹エーキューブで譲り受けて、動物病院に連れて行ったりとかして、今もちょっと心臓が弱いということで、ケアをしながら、里親を募集している状態です。

そのようなことをやりながら、避難所めぐりしながら、飼い主さんたちのいろいろな相談を受けたり、支援物資を運んだりしました。避難訓練をしているときには考えつかなかったような「他県から動物を保護と称して、ペットの連れ去り」というのが結構多くありました。皆様にお渡ししているエーキューブの資料のような「被災者から大切な家族を奪わないで」というものを、各避難所に載せたり、ブログで掲載したりして、いろんな風評被害もあると思うんですけども、そういうものの排除に努めました。

裏にありますような、いろいろな「ご相談ください」というのも、避難所で犬猫連れの方たちの不安な気持ちを少し緩和できるのではないかと思います、このようなものを各避難所に貼らせていただいたり、下にある「ご相談ください」という名刺大の大きさのものを、ペット連れの方たちや皆さんにお配りしました。そのあと支援物資の要請やらが個人から来たりもするようになりました。

避難所もペット可のところと、ペット不可のところがありました。後ろに写真が載っております。ペット可のところ、不可のところそれぞれに車中で寝泊まりしたりとか、テントを張ったりとか。もともと外で飼われている犬たちにはケージやクレートをお渡しして、それぞれにその上に屋根をかけたりして、雨をしのいだりするような工夫をしてもらったり、避

難所生活をできるだけ工夫しながら過ごしてもらうような対応をしました。

7ページに様々な、いろいろな問題があって、なかなか関係者の同意を得るのに相当な時間を要したということが、最後の写真のところなんですけれども。こちらは車中で暮らしているペット連れの方たちが、車で寝泊まりしているというので、腰がとても痛くなったり、大変だということで、テントを張る許可をいろいろいただくと。それぞれにその避難所の自治会の了解を得られないとだめとか、ここは若林体育館だったんですが、若林体育館の館長っていうか、その施設の所有者の同意を得なければならぬとか。

ここは若林区役所なのだから、若林区の了解も得なくてはならないという。やっと3者の了解を取りつけたと思うと、何か若林区の担当の課が、避難所の担当が変わったのでわかりませんってまた言われて、また最初からやり直して、何でこんなになるのかなと思いながら、最終的にはもうこの立ち上げたテントは人間用ではなくて、犬小屋ですということで、了解を得て、もう建てたと。あとは結果的にはこの中に飼い主さんと犬がいるということで、片目をつぶってもらったような状態だったんです。こういう対処が迅速にできるようなシステムを今後、市としてもしていただけたらいいのかなというふうに、痛切に感じました。

仮設に皆さん移りましたけれども、仮設に移れば移ったで、いろいろな問題が出てきました。支援物資を届けるときにいろいろな相談事を受けて、個人個人で解決できるような工夫をしたり、相談に乗ったりしております。避難所にいるときからですが、顧問獣医師とも一緒に回って、各避難所、仙台市はもとより、仙南仙北の避難所にもほとんど顧問獣医師と一緒に行って、犬猫の相談をして、治療が必要なものは獣医師会の先生に相談して対応しました。

仮設に移るときに、仮設が当初ペット不可ということの説明があったということで、避難されている方たちが避難所にいるときでさえもとても大変な思いで生活しているのに加え、そういう情報が入ったので、皆さんが物すごくパニックになってということがありました。奥山市長と環境課に対して、2枚目のプリントのような嘆願書をお出ししました。獣医師会さんでも出されたようで、それが功を奏したのか、仙台市は仮設がペット入居可になりまして、皆さんとても安心されたようです。

引き続き、動物関係の援助は続けております。センターに保護された動物のシッターも当初から行いまして、発災当初から7月16日までで延べ総数364名のシッターが動物管理センターに行って世話をしました。最初は

	<p>ガソリンがなかったもので、会員の中には街場から自転車で通ってシッターをした方たちもいて、本当に私は会員みんなに感謝をしている次第です。被災地巡回も延べ総数が 167 ケ所にわたっています。このような状態が今現在も支援として続いております。以上です。</p>
福士尹会長	<p>はい、ありがとうございました。大変ご苦労さんでした。非常に迅速な動きで驚きました。それではハート to ハートの菊地明美さんどうぞ。</p>
菊地明美氏	<p>はい、ありがとうございます。私も 3 月 25 日に緊急本部臨時対策ができるまでのこととか、特に詳しく説明したいと思います。まずハート to ハートはペット同行避難が、宮城県沖地震が起きるにあたって、すごく大切なことなんでないかということで、ちょうど昨年も仙台市と一緒にセミナーを開いたところでした。そういうことをやっている中で、3 月 11 日東日本大震災という大きな地震が発生しました。</p> <p>11 日から 14 日までは家族の安否、または自分の家が大変、特にうちは事務所に人がいたもので、私も宮城野地区に住んでいますので、夜まで家族が帰ってこない、家族が亡くなっている、そういう中、身動きが取れず、皆さん精神的にも大変苦痛な思いを強いられていました。</p> <p>しかし 15 日から、私もそういう取り組みをしていたこともあり、体育館・避難所の見回りを始めました。それを随時、行政に連絡を取れる時点で連絡をいたしました。3 月 16 日は仙台市卸業者さんよりフードが届きました。というのはほとんどの高速道路のいろんなところが寸断されていたので、東京とか他県からの物資の搬入が難しく、業者さんの中に倉庫に多少物資があるということで、善意で届けていただきました。</p> <p>17 日は愛護協会の会田さんより、また Z P K の会長の米山さんより連絡が入りました。14 日より東京とかとの連絡がやっと取れるようになった。この連絡を取るにもかなりの時間がかかって、合間、合間に切れるという状況でした。</p> <p>物資を届けるのに、至急その管理をしてほしいという相談が入ってきました。17 日にはほかの業者さんからも物資を届けたいのでどうしたらいいか。道路を走れない、連絡がつかない、人が集まらない、トラックを出したくてもトラックを運転する人がいない、トラックがない。そういう相談をいろいろ受けるようにしたので、大変な時間もかかりましたが、皆さんの気持ちがこちらに届いてきたので、とても心強く思いました。</p> <p>そのころから同時に、福島から仙台や山形に逃げてきたという方たちが、福島のことを知りたい、これからどうしたらいいのか、どこにも相談するところがないということで、うちの事務所に来てお話しなされたり、福島と連絡取れないかという相談も来ました。皆さんのところにお電話したく</p>

でもできなかつたり、インターネットを通じて調べたりして、なるべく精神的に安心していただけるように対応を始めました。

その日からハート to ハートとして臨時ですが、手書きでペット相談所ということで、道行く人たちが口伝いに相談に来ていただければなということで相談所を開設しました。3月18日にはフード協会より物資が届くとの連絡があったんですけども、うちはスタッフの数が少ないのと、スタッフの方の家族が亡くなったり、自分の家が大変だっという事で、動いてくれる方が少なかったんですけども。ガソリンも車もない中、何とか手配して、避難所のリストをつくっていただきました。それをまた動物管理センターとかに、随時連絡するようにしました。

またZPKの会長より、場所がないということで、エコさんの駐車場を使っていいよということで、そこにフードを集めるから管理をよろしくということでした。なにぶん外なのでどのように、ましてトラックが何時に着くのか、どれくらいどういう手配でいろいろやったらいいのかっていうのが本当にパニックでした。トラックが高速に乗れない、いろんなところを回ってきたということで、一日中かかって真夜中にフードが届いたりして、24時間体制で対応しないととても管理ができないというところでは、すごく苦勞しました。

19日には集まった少ないスタッフの方々や、動物病院の先生、茂木先生とかに連絡して、これくらいフードが届きますので、困っているところへ運んでください、あと動物管理センターにも連絡してこういう状態で、各避難所に運びますということで、集まったフードは各避難所に届けられるように運びました。

そのデータをあとで動物管理センターに送ってほしいということでしたので、忙しい中で大まかにはなりましたが、送りました。3月20日には動物病院や各専門学校にも「フードが届きます、ほしければこちらに連絡ください」という連絡をいたしました。3月20日にはうちのスタッフたちが宮城野区、仙台も大変なんですけども、気仙沼や石巻のほうが本当にガスも水も、電話も通じないっていう中、避難所の館長さんたちと連絡が取れたので、そちらに人の物資と水を運ぶトラックが出るということで、うちからそのトラックに、とりあえず事務所に集まってきているフードやシーツを積んでいただきました。

人のことが優先なので、ペットのものを乗せるということで、周りにすごく配慮し、気を使う部分がありましたが、トラック1台出すことが何十万とかかることなので、お願いして、随時載せていただくようにしました。20日過ぎからはちょっと落ち着いた方とか、避難所にいる方からも、ペッ

トを預けたいんだというお電話が入り始めました。

私のほうでは預かるというより、一緒に避難同行していただきたいという気持ちがありましたので、本当に大変なときはどうしたらいいかということ動物管理センターと相談しながら、獣医師会とかうちの会員になっているお店で預かれる状態のところに連絡したりして、そういうことも相談しながらやるようにしました。東京からも状況が知りたいという一般の方からの問い合わせが入る一方で、電話がつながらなくなってしまったので、20日からホームページで配信するようになりました。

同時に20日からはペットの遺体の相談が入り始めました。というのはガソリンがない、火葬場がほぼ機能していないので、ペットが腐り始めている、どこに投げたらいいんだと。投げるっていう言い方はおかしいんですけども、人の排泄物なんかもいっぱい処理に困っている中、ペットの苦情になったら大変だということで、そういうことをどうしたらいいのかということなども相談しました。開いているガソリンスタンドを探して、そちらに何とか手配できないかなど、そういう手配とか、相談にも乗りました。

動物病院からもまずフードが届いていないので、届けてほしいという電話が入り始めましたので、フードを届けたり、交通手段がなくて、東京から薬が足りなくて届かないので大変だということで、うちのスタッフがガソリンがあるので、夜に病院の運営に邪魔にならないときに、各病院を回って病院の先生と一緒に薬を届けたりしました。20日には電話番号がわかるボランティアグループさんにお電話して、取りに来てくれる方には持って行ってくださいということで、かなりお渡しするようになりました。

3月22日にはまたスタッフで、仙台市内の避難所にフードを配布しています。特にハンドラーさんグループより、大きなフードがたくさん届くということで、うちで管理しきれない大袋は、全部管理センターにお届けするように手配しました。夜遅くなりましたが、管理センターの従業員の方が待っていてくださって、きちんと管理してくださいました。

フード・物資等がたくさん届く中、とても管理できなくなりましたので、倉庫をお借りしたんですけども、一般の方から来るものが、中がいろいろ混ざっているということで、その仕分けに大変時間がかかりました。あとは仙台市以外、松島とかいろんなところを回らせていただきました。3月25日に被災動物救護対策臨時本部が立ち上がりましたので、連絡を随時いただいてから動くという形にしました。

うちは資料が多かったので、皆さんに配るところは写真をちょっと多く配って、写真をまとめさせていただきました。今回いろいろ取り組んでみて、ペットが中に入れるところと入れないところが、問題がまた違う形で

	<p>提示されました。回るときにも、皆さんで話し合うというよりは、その避難所を担当している学校でしたら上の方、校長先生とか、センターだったらその館長さんとかの意向で決まるということが、すごく感じられました。</p> <p>大きなトラブルを避けるためにも、今後の活動内容としては、ペット同行避難できる場所、それがペットも家族として認められるということが一般的になり、その視点から管理するのであれば、皆さんがどこに物を運んでいっていいのか。またどれだけのペットがいるのか。そしてどうやってトラブルを回避したらいいのかっていう意味でも、私たちが動きやすいし、逆に問題点が少なくなるのではないかなど。今後の活動としても皆さんと一緒にいろんなことをしていきながら、会ではペット同行避難の問題について、引き続き行政とかと一緒に取り組んでいきたいなと思っています。以上です。</p>
福士尹会長	<p>菊地さん、ありがとうございました。これは経験しないと、どういう問題が起こってくるのか、本当にわからないところだと思います。これで4人の方にお話しいただきましたので、これから自由討論に移ります。どうぞ発言なさってください。どうですか、柴内さん。</p>
柴内裕子委員	<p>このたび東日本大震災に多くの方々が携わっていただきまして、まず感謝を申し上げます。私は本日初めて現場を午前中に、新木先生にお連れいただきました。現場では冥福を祈る気持ちと、この災害で学んだことを今後に生かすこと。前もってそのための準備ができているかどうかということ、それに伴う命令系統という、昔ながらの言葉ですが、県で、国で、そのような立場に立つ人々の意識や法律も含めて、整備がどんなに重要かということ強く感じました。</p> <p>このことが確立しているところが、いち早く動物たちに優しい手を差し伸べられたのではないかと思います。問題点はいろいろありますが、被災県の中で宮城県が一番早く動きができて、さらに結果的にも、心優しい行動を示すことのできた県であったと思っています。</p> <p>この経験を今後の災害に対するモデルとして生かし発信源になっていただきたいなと思っています。ありがとうございます。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。皆さんの活動されていた日程と、それから自分自身、そのとき家でどうしていたのか、あるいは電気が来たときとか、水が来たときとか、そういうことを重ね合わせて考えるとき、本当に皆さんはよくやったと思います。</p> <p>山口さんどうぞ。</p>
山口千津子委員	<p>これだけ広域で甚大な被害っていうのは、阪神大震災のとき、「これ以上大きなことは起こらないだろう」と思っていたのに、さらにその上をいき、</p>

かつ震災だけでなく津波及び福島では原発というところでもないおまけまでついてしまいました。今までのとおりにはなかなか動けないというところもあったんですが、私は岩手も宮城も福島も、今特に福島は毎週行っていますけれども、仙台はもともと緊急災害時の同行避難とか、同行避難のシミュレーションとかやっていたら、これだけの活動ができたんだろうと思います。

避難所の中心になっている方次第で、同行避難が断られたり、あるいは認められたりということですので、避難所にはとにかく連れて来てくださいと、受け皿はつくりますということを知らしめる必要があります。基本的には、人と動物の関係から言っても、飼い主さんが基本的に世話をしながら、獣医師会・ボランティア団体がそれをサポートするということですが、自分で世話をできない方は預かりますよという、段階を踏んだようなことがシステムのできる体制を取っていただけたら、二度と起こってほしくないんですが、次のときにはできるように、これを機会にそういう体制づくりができたならなあと思います。

3県行ってみて、普段から体制が取られていた、そして飼い主教育がどれだけでできていたかっていうことが、対応の差につながったと思っております。預かる側に立っても、普段からの飼い主さんと動物との絆、及び健康管理とか世話がどれだけされていたかということで、預かる側の苦勞も違うだろうと思いました。

それからお礼を言いたいんですが、仙台市獣医師会の先生方、福島の動物をお預かりいただきましてありがとうございます。私はずっと福島に関わっておりますので、一時でも預かっていただけると助かります。まだまだ避難しなきゃならないところがさらに広がる可能性もあります。原発次第でどうなるかわからないというところがありますので、周りの獣医師会の先生方が手を差し伸べていただけるということは、とっても助かりますので、ありがとうございます。

私は環境省の法改正の委員会に入っているんですが、一時期ちょっと委員会もなかったんですが、最近再開しました。環境大臣の指針の中には、緊急災害時の対応について入っているんですが、動愛法の中に法文としては入っていないんですね。

そうしますと指針を受けて、仙台のように準備をしているところはいいんですが、そうでないところは超法規的な動きとか、いろんなことをしなければなりません。法文の中にきちんと緊急災害時の対応について、マニュアルまでは法文には入りませんが、大まかなところはすべて入れるべきです。危機管理はやっぱり国の仕事だと思いますので、国が指導、

	<p>リードをしながら各自治体がそれに一緒に対応すると。自治体及び愛護団体及び獣医師会がともに対応するというのを、法律に盛り込んでほしいという要望は委員会ですべていただきました。</p>
福士尹会長	<p>茂木さん、仙台市の獣医師会では、ほとんどの病院が被災動物を受け入れてくださったのですね。これはやっぱり前もっていろいろ話し合っていた結果なのでしょうね。それでは吉川さん、何かありますか。</p>
吉川時夫委員	<p>昨年の仙台市の防災訓練の重点地区ということで、岩切中学校を会場に行われたわけですね。私はこういう動物に関する関心があまり、大変失礼なんですけども、持っていなかったもので、果たしてあのときどういう動物に関する訓練が行われたんであろうかということ、いまだちょっと記憶にないんでございまして、今回は大変勉強になったところでございまして。</p> <p>私たち地域といたしまして、宮城県沖地震の想定をいたしまして、毎年防災訓練をやっております。その中、防災訓練の種目といたしまして、全然この動物愛護のことにに関して、関心を持ってやっておりますでした。そういうことでは本当に勉強になったことでございまして、これからも毎年続けていくつもりでございまして、このことに留意しまして、訓練をやっていきたいと思ったところでございまして。</p>
福士尹会長	<p>よろしくお願ひします。甲羽さん、白石ではどうでした。</p>
甲羽良平委員	<p>白石は山手でございますから、津波の被害は直接ございませんでした。というのは若干嘘になるんですけども。市民の中にも地震で建物が壊れて、公民館に100人くらい、約1カ月避難してました。ただ、私どもとして今回の震災についての活動ということは、組織的にももちろんできませんので、してありません。</p> <p>ただ、震災後、若干日にちを置いて、相馬市から約150人、市の体育館に避難しております。その中に同行避難ですか、犬を連れてきた人がおりました。4頭かな、5頭かな。猫が6匹かな。その程度を連れて避難してきていたんですけども、避難所の中には入れさせてもらえないので、犬だけを車の中に残し、人間は室内に入っているという同行避難でした。</p> <p>動物と一緒に来ているらしいという話もあったので、うちの娘が見舞いに行くと「何か不自由なことはないか」と言ったら、車を掃除するときに、犬が住んでいますから、車を掃除するときに犬を入れるゲージがほしいということなので、大型のゲージを2つと、それから家庭犬ですか、小型犬用のゲージを1つと、えさを持って行って差上げたという程度の活動しかしてありません。その後は県本部からの支援をお願いしました。</p> <p>ただ、4月に入り、子どもの学校の関係もあったので、150人くらい来ていたのが、100人を割ったんですね。最近どの程度になっているのかは</p>

	<p>わかりませんが、今もある程度の避難者が来ております。そんな程度で、わりあい平穩って言ったら変ですけども。ただ、家屋の被害があったので、白石市民も津波はないけども、結構 100 人くらい最盛期には避難所に来ていたというそんな状態でございます。失礼します。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。佐藤さん、どうですか。</p>
佐藤衆介副会長	<p>皆さんの話を聞かせてもらって、非常に敬服いたします。獣医師会、エーキューブ、ハート to ハートですか、皆さんの活動に対し、本当に頭の下がる思いです。その中でいろいろ問題点が指摘されました。縦割り行政的な発想が、やはりネックになったんだなという感じがしました。動物愛護は環境省、人の避難所ってというのはまた別の省、私は畜産が専門なんですけれども、動物愛護法のもとでは、家畜はなかなか入って来ないとかですね。緊急時には、そういう縦割り行政を飛び越える必要がありますが、なかなかできないというところに、大きな問題があるんじゃないかと思うんですね。</p> <p>吉川さんも言われましたように、災害の訓練のときとか、あるいは山口さんが言ったように、災害時の基本方針を立てるときに、なるべく縦割り行政を取り払った形で進めてほしいですね。いろんな場面で縦割り行政を取り払う試みをやっていくということが重要なんじゃないかなと感じました。機会を捉えて、そういうことをやっていっていただけたらと思います。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。これはまだまだ続くわけですし、こういうのをしっかり記録して、これからの計画に生かしていければと思います。ちょうど時間になりましたので、このお話はもし時間が余ればまた続けるとして、次の議題に移ります。どうぞ、千葉さん、次の議題をお願いします。</p>
千葉所長	<p>お手元の資料の 23 ページをご覧くださいと思います。同じく報告事項とさせていただきますが、本来でしたら、3月18日開催予定でございました本協議会のときに報告される内容でございましたけども、今回改めて、7月の今回 26 日に報告ということでさせていただきます。平成 22 年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況でございます。</p> <p>数値的には 22 年の 11 月に開催された内容に、3月31日までの数字を書き加えております。これまでと何が大きく違っていますかと申しますと、23 ページにございます重点取組事業ということで、飼い主のいない猫対策事業であります。平成 22 年 6 月から 3 年にわたり、社団法人仙台市獣医師会の進める飼い主のいない猫不妊去勢手術事業への経費補助を開始しました。22 年度の実績では、この数字でございますが、253 頭実施しております。総額予算の経費としては約 182 万円、そのうち仙台市の分がですが、約 44 万円を補助しております。</p>

これが 22 年度分の実施報告ということになって、あと図表等、不妊処置の状況とか、簡単に目で見えてわかるように図表等を示しております。震災もありましたので、今後の行方を心配しておりますけども、今のところ獣医師会の事務局からは、順調に推移しているというお話を伝え聞いておりますので、ホッとしているところでございます。

次ページの 24 ページにございますが、飼い主のいない猫の不妊去勢を進め、地域猫を推進するために、やはり協力していただける市民ボランティアが必要だというのはご存じのとおりでございますが、実は猫のワークショップとかボランティア研修会など、2 回ほど研修会を開催しております。9 月とあと 1 月にやっておりますが、そのときに地域猫を進めるための市民ボランティアの意見を求めたところ、簡単ではありますが、主な意見として 5 つ述べさせていただいております。

特にこの点を特出しさせていただいたのは、前回 11 月にはなかった内容であること、やはり地域猫の推進にあたっては、皆さんのご意見をいただくことが重要ではないのかなということで取り上げさせていただきました。24 ページに書いてあります。読み上げさせていただきますが、基本的には動物病院で耳カットをしてもらえない、動物愛護団体から「虐待」との苦情がどうもあるようだとの話が出ていると。

次に地域猫として管理するには、マイクロチップは当然装着を推奨しておりますし、仙台市の動物管理センターから保護されて譲渡されるものすべてつけております。やはり一目で見られる耳カットを進めてほしいという要望が出ておりますが、なかなか思うように進んでいないという実情からでしょうね、と思います。不妊去勢の手術費用が病院によって変動している。つまり一律料金に何とかありませんかと。特に地域猫対策においては、特例で何とかありませんかというお話が出ていたようでございます。

次に、里親が見つかるまで、飼い主のいない猫をセンターで預かってほしい、地域猫の活動の際、行政承認の張り紙や腕章・ネームプレートなどがほしい、お墨付きがほしいという意見も出たようですが、私どもの視点から見ますと、この前の 3 点は特に地域猫の活動をするのには、最低条件には見えるのですが、以前にもこの点に関しては相当議論をされていようのですが、私の聞くところでは、耳カットはやはり地域猫には必要であるから、多少こういう軋轢があったとしても、もう方向性は定まっているのかなと聞いております。改めてここでそういう意見が出ているということです。

そういうことですので、残りは私のほうで勝手に申し上げて申し訳ないのですが、やはり行政側の問題だと。特にキャパシティの問題がございま

	<p>して、現在、うちの仙台市動物管理センターも収容能力がめいっぱいに近い状況で、子猫を含めて、猫が相当おります。先日、千代田区の区長のご協力をいただき、今、ご着席されている柴内先生の赤坂動物病院にもお世話になりましたが、子猫を 15 匹ほど、ちよだニャンとなる会にお願いして引き取っていただきました。費用もあちら持ちということで、私どもとしても処分から譲渡へという方向へ向けて動いておりますけども、非常にありがたいと思っております。</p> <p>猫も、今、最大 50 頭をオーバーしたのかな、また少し減るといふ増減を繰り返しております。猫もなかなか引き取り手がないものですから。そういう面では苦勞しており、キャパシティの問題があるかなと。ですから里親が見つかるまでとおっしゃるのですが、地域猫の本来の目的である、もとへ返すという原則で何とかやっていただけないかを見ております。また、行政承認のほうは、どうしても法的な問題もあります。</p> <p>たまたま、ほかの狂犬病予防集合注射のときに、ある市民から苦言を言われたのですが、「私のところに地域猫をやっているのか、猫を一生懸命擁護する人がいて、愛犬の散歩のときに妨害されるんだよね」と、ワンちゃんの飼い主さんにかなり強い口調で直接言われたことがあります。</p> <p>そういうことが記憶にありますので、法的な部分から見てもお墨付きを与えるのは、やはりワンちゃんをお飼いになっている飼い主さんとの関係もあって難しいのかな。やっぱり自助努力の部分に入ってしまうのかなと見ております。そこで、前段の 3 点について、ご意見をいただいていたほうがよろしいのかなと、私は思っております。</p> <p>その他についてですが、我々のやっている内容は、既に 11 月にもお示したように、数字が上乘せになって出ております。それらを見ていただいて、報告とさせていただきたいなと思います。</p>
<p>福士尹会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今お聞きのように、耳カットや一律料金の問題は前に何度か議論しています。しかし、そのときの人たちと今また新しくこういう意見をくださっている人たちとは違うボランティアさんたちですので、再び取り上げて議論していただきたいと思います。耳カットの問題について、どなたかコメントしていただけますか。一般の動物病院では耳カットをあまりやりたがらないという話もあったように思いますが、どうですか。</p>
<p>茂木國男委員</p>	<p>そうですね、耳カットは、うちでは電気メスを使うんですよ。耳の先は非常に出血しやすいです。皆さん、現場やられているところをご覧になった方少ないかと思うんですけども。あれはチョンと切っちゃったら、もう大変です。トリマーさんが毛をカットするときに、間違っって耳をチョンと</p>

	<p>切ってしまう。さあ、そうしますと、耳の先は非常に毛細血管が多くて、頭をパタパタパタって振ったら、天井まで血が飛んでいきますからね。</p> <p>我々は電気メス、要するに止血をしながらカットするという器具を使ってやっています。ただ、動物病院によってその機械を持っていない先生もいらっしゃるんですね。恐らくメスで、あるいはハサミでチョンチョンと切って縫うなんて、そういう単純な、簡単にいくもんじゃないので、そういう先生はお断りしているんじゃないかな。それを動物愛護団体から虐待だと言われたのでという、言い訳をしているようにも聞こえないでもないですけどもね。</p> <p>ただ、去勢すること自体、虐待っていえば虐待かもしれません。自然のままがいいんだという主張があるとするならば、去勢は虐待と考える人もあるかもしれません。ですけども去勢は睾丸があるかないか、見ようによってよく観察すれば、遠目でもご覧になればわかるかと思うんで、オスは本当はいらんのかなというような気もします。</p> <p>但し、メスは当然お腹の中ですので、傷跡があるかどうか。そんなおとなしい猫ならともかくも、おとなしくともお腹触ってみないと実際わからない。しかもある程度、経験のある人でないとお腹触っても、その痕跡すらわからないということで、そういう場合は、この子はもう不妊手術していますよという、メスの場合は必要かなというふうに思います。</p> <p>もちろんマイクロチップは入っていればの話です。よっぽどおとなしい子で、保護されて、マイクロチップリーダーを持っているところであれば、それはもちろんわかる。そうでなく、遠目で見て、あ、あの子はもう既に終わっているというふうにするには、やはり耳カットは有効な手段であると思っています。</p>
福士尹会長	はい、どうぞ。ありがとうございました。
柴内裕子委員	<p>私も耳カットしてもらえないということは、大変不思議に思います。耳カットは今、日本で最も一般的に、不妊や去勢手術が終わっているかどうか外見的にわかる指標として行っています。今、茂木先生から電気メスを使うお話がありましたが、電気メスもちろん一番良いと思いますが、電気メスでなくても、去勢とか不妊手術をするときに、麻酔がかかって完全に無痛状態になったときにここから先を落としてあげたいというところで圧搾鉗子をかけて、ほかの手術が終わるころに、そこから先を切り落とせば、出血も痛みも皆無ですね。</p> <p>鉗子はどこの病院でもありますし、既に何十頭もしておりますけど、縫合も不要で1例の事故もありません。やはりそういった術式をお伝えして、かわいそうだとか、無残だとか、誰でもそうだと思いますが、外観で</p>

	<p>分からないために再度捕えたり2度麻酔をかけたりすることはありませんし、地域猫として保護されている猫だと回りから見てもらえるだけでも、随分違うと思います。</p> <p>まだ手術を受けていない猫なのか、手術を受けて地域で保護されている猫なのか鑑別もできますから、獣医師同士がもっと簡便な方法を伝え合い、処置をしてあげられるようにしなければならないと思います。</p> <p>不妊去勢手術については、集合住宅の動物の飼育に関する協議会のときにも大きな問題になりました。ある識者の方が「去勢などはとんでもない話だ」というお話も出たのですが、それは大自然の中で自由に生活できるときの話です。人間の社会にこのように取り込んで、手術をしていないことで迷惑がられて、生涯不幸な状況になることを、人の英知で助けるための手段でもあるわけです。</p> <p>犬猫に限れば繁殖のための性なので、手術をしたからホルモンを補わなくてはならないわけではないということを、正しくわかっていただく。そのほうがより幸せに健康に暮らせるということもはっきりしておくべきです。このようなことは、折にふれ私たち獣医師が、もっと社会にお伝えしていかなければなりません。ありがとうございました。</p>
福士尹会長	<p>はい、ありがとうございました。よくわかりました。手術費用の一律料金については、以前に茂木さんが説明していましたね、何とか法に触れるのではいかと。どうぞ、甲羽さん。</p>
甲羽良平委員	<p>前回欠席しましたので、資料を送っていただいたんですが、かなりこの地域猫の問題について、深いお話し合いがあったように受け止めております。ちょうど21年ですから、3年前ですか。国の審議会に出席しておって、この地域猫の問題が討議されたときに傍聴したんです。どうもこの地域猫に対して、税金が使われるということがもったいないなと思うんですよ。今年は地域猫だけじゃない、そういう動物愛護関係だと思うんですけども、国の予算が5億円ついてます。仙台市とか県とかそういう関係の予算も結構出て、将来もこれが増えていくだろうと思うわけです。</p> <p>行政がしかるべき方法を取って、地域猫の増えることを抑えなきゃならないと思うんですよ。現在の地域猫という考え方は、動物愛護という立場から見れば、非常に立派なことでもあるし、ご苦労さんな話なんです。あくまでもこれは緊急避難的な方法ではないのかと私は思うわけです。そのことを言いたかったので、新聞に投書したんです。そういうことをしていながら、やっぱり人間の知恵として地域猫が増えないような方策を政治的といいますか、政治政策の面で取らないといけないんじゃないかと。</p> <p>エサは確かにいただいていますけども、腹は減ってはいないけども、そ</p>

	<p>のまままた野に放たれて、一生を終る猫が果たして幸せなのか。と考えますと、一概に殺すのがかわいそうだ、生かしておけということで、エサを与えて野に放してあるということ自体が、本当に動物愛護という、究極的に動物愛護という考え方に沿っているのかどうか、私は何か疑問に思う。</p> <p>いずれにしても税金を使うということは、私は非常にもったいないような気がしているわけですよ。動物を愛するという気持ちで接するための予算である、そういう言い方はけしからんといわれそうですけども。全国にこの地域猫という考え方が広まっていったならば、これは段々増えていくはずですよ。そんなこんなを書いてみたのが、この新聞の投書だったわけなんです。何かお前はけしからんと怒鳴られそうな感じはしますけども、私の考え方です。失礼します。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。地域猫が決してその状態に留まっているわけではなくて、これは過渡的な状態で、可能な限り飼い猫にする。</p>
甲羽良平委員	<p>そうでなければならんと思います。</p>
福士尹会長	<p>はい、そういうことですよね。飼い猫の状態が一番好ましいわけです。</p>
茂木國男委員	<p>今の地域猫の問題ですけども、つけ加えておきます。必ず不妊手術をして、その地区に戻すという。ですから増えることはない。その子が一生を全うすれば、自然と数は減っていくという考え方なので、永久に続くものではないと我々考えていますので、甲羽先生、その辺ご理解ください。</p>
福士尹会長	<p>茂木さん、料金一律の問題についてどうぞ。</p>
茂木國男委員	<p>料金の問題は公共料金ではないので、料金を一律に定めるということは独占禁止法に抵触しますので、料金の統一はできません。恐らくボランティアさんたちの仲間内の話の伝え方で、あそこの病院はいくらいくらだよという情報が飛び交っているのではないかなというふうに思います。うちもそれやっていますが、見ていると、低料金でやっていたらいい病院が、大体中心になっているようです。仙台市の各病院の実施頭数を見ますとですね。</p> <p>まんべんなくやっているわけではなくて、南の先生はあの先生とあの先生とあの先生がよくやられている。北はこの先生とこの先生と。そういう意味でいろいろ情報を交換し合って、低料金でやっていたらいい、協力していただける病院というのは、決まっているのではないかなと思っています。このことについては一律は難しいので、そういう捉え方で、もし安くやってくれる病院はどこですかっていったら、そういうボランティアの団体の誰かに聞いていただければわかりますよ、というアドバイスでよろしいのではないかなという気がします。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。よくわかりました。この問題はもうその辺で、</p>

	千葉さん、いいでしょうかね。
茂木國男委員	もう1つつけ加えておきますけど、法律のもう1つは獣医師法の法律ですけども、料金の表示はできませんので、うちの病院はいくらいくらでやりますよという広告はできないことになっています。ですから口伝えで広まっていく口コミということをやっていただくしか、我々としては積極的に動くわけにはいかないということをお含みください。
福士尹会長	わかりました。それでは次、最後の議題（1）に移ってください。
千葉所長	<p>では事務局から説明させていただきます。今回の本議題となります4番目の議題、（1）平成23年度動物愛護アクションプラン案についてでございます。事実上、もう既に3月18日予定しておりました第15回仙台市動物愛護協議会が延期となり、今回の開催となりました。本来ならば3月にお認めいただければ4月にもう開始しておりますが、現状ではでござ迷惑をおかけしますが、4カ月も過ぎております。従って追認の部分もございしますので、その点をご了承願いたいなど、事務局からあえてお願い申し上げます。</p> <p>今回、3月に提案する形で策定し、練られたものを再度啓上させていただいております。委員の先生方には初めてですが、事務局で検討していた内容でございます。その上、今回の震災を受けまして、見直しをさらに加えております。大まかに挙げていきますと、33ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>議題1の33ページにはその概要ということで、述べさせていただいております。動物愛護行政の基本指針に基づき、効果的に推進するため、仙台市動物愛護協議会で意見交換を行い、実施状況の点検、評価を行うために年度ごとに策定しているというのはご存じのとおりでございますが、平成18年度に策定したアクションプランを基本として、実施状況の点検評価を行ってきておりました。</p> <p>策定してから既に5年が経過していることを踏まえて、アクションプランの構成と内容を下記の内容により、見直しをいたしました。見直しの要点としては事実上、基本指針の目標を達成するために、計画する年度単位の施策としました。もともと年度単位であったのですが、5カ年計画とかいろいろな言葉がありましたので、明確に計画する年度単位の施策としたいということでございます。</p> <p>次にアクションプランの構成を重点事業と取組事業、この中には当然重点事業の内容も含んでおりますが、2部構成としまして、アクションプランを見やすくできるようにしました。3番目としては、5年間続けてまいりました平成18年度のベースのアクションプラン実施項目を一部見直し</p>

ております。これは5年計画となっておりますので、平成22年度でいったん終了となりますので、この機会を捉えて見直したということでございます。

アクションプラン概要というのは、実は表題でして、概要も削除しました。全部を削除したのではなく、具体的な取り組みという表現に切り替えております。この内容で実施項目ごとの事業目的と目標を取り入れるように努力しております。そういうことで、概要の記載が変わりましたので、対比表を39ページに設けてございます。

事実上、平成22年度のアクションプランの実施内容を大きく変えてはございません。ただ、震災のこともありますし、重点項目も4つも5つも挙げるのではなく、選択と集中を図っております。平成23年度のアクションプランでは語句の整理も若干させていただいています。

基本的には基本指針にある表現を、わざわざ何回も挙げる必要はないのではないかとということで、割愛させていただいています。そして平成23年度のアクションプランの取り組む期間を、4月1日から来年の3月31日までと明確にしたということでございます。その他、本来でしたら、重点事業ということで、左側にあります40ページの動物愛護推進のための重点取組事業5カ年計画を、重点事業という形で今回は変更させていただいております。

特に、今回は大震災を受けておりますので、より重要な位置づけとして、事務局の勝手な判断ではありますが、飼い主のいない猫対策、これはよううく予算が昨年つきまして、3年を目途に実際やっていますので、優先的に実施していかなくてはいけないというふうに見ております。また、仙台市動物管理センターに来る苦情の大半が猫由来なものですから、これもやっぱり十分捉えていかなくちゃいけないなということです。

なお、市民ボランティアのネットワークづくりには、後押しという言葉を使わせていただきました。事実上は構築とまではいかななくても、ネットワークの橋渡しくらいは、何とか我々も後押しして、スピーディにはできないでしょうけども、活動をさせていただきたいなと見ております。そういう意味での一言をやわらかな表現にさせていただいております。今回、もう事業が入っておりますので、ある程度やれる範囲でやらせていただきたいなと考えております。

災害発生時動物愛護対策事業に関しては、当然ですが、ほとんど事業自体が相当大きくなっておりまして、今後継続して続けられる内容として、仙台市動物管理センターも、構成メンバーに入っております。今後その対策事業の延長で、我々も土曜日か日曜日出て、いろいろな事業の協力をし

	<p>ております。そういうことでかなりウエイトが高いものですから、この2点を重点事業とさせていただきます。</p> <p>アクションプランの概要等述べている41ページ以降ですが、アクションプランの具体的な取り組みという表現で、どちらかというといままでいろんなことが書いてありましたので、わかりやすくしました。実は3月時点のイメージがございまして、それを引き継いだ形で私のほうでご紹介しているのですが、目的をもう少し明確にしたい、そして実際にやることを述べるようにしております。全部できるかどうかは結果を見ないとわかりませんが、これに基づいて実施をしていきたいということでございます。</p> <p>内容的には例年どおり、実際に選択しながらやっていくことになると、集中と選択を繰り返すことになると思いますが、この内容でやっていきたいと考えております。中には数字がなかったものもございます。年1回以上というのがなかったとか、年1回開催しますとか、なるべく数字は入れられるところは入れたというふうにしております。</p> <p>これを目標に縛られると、今の業務能力が麻痺するケースもなきにしもあらずなんです、なるべくこれに沿って頑張りたいというふうに、私も捉えております。そういうことで簡略な説明で申し訳ございませんが、ご説明とさせていただきます。</p>
<p>福士尹会長</p>	<p>ありがとうございました。平成23年度のアクションプランですが、現在この災害発生時の動物愛護対策を抱え込んでいるわけですし、そのほかに実際に予算がついている飼い主のいない猫対策もある状態ですから、できる範囲ということでこういう案になっているかと思えます。何かご質問ありましたらどうぞ。</p>
<p>茂木國男委員</p>	<p>仙台市にお聞きしたいのですが、動物愛護週間に実施してました愛護週間行事ですね。今回はここ数年続いておりましたオンリーわんフェスタですね。主催者であった法人会が今年度はやらないと決めて、獣医師会もそれじゃ長寿表彰のみにしよう。郵送で会員から推薦が上がってきた人たちに郵送で送ると。イベントしては行わないというふうに、獣医師会も決めたようなのですが、仙台市としては何かそういうアクションっていいですか、計画予定はエーキューブさんも含めてですけど、何かおありでしょうか。ハート to ハートさんも何かお考えありましたらお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>千葉所長</p>	<p>現在、動物慰霊祭も当然計画しておりますが、何せ今までやっていた会場が今回の震災でだめになったとか、いろいろ制約がございまして、我々も非常に悩んでおります。譲渡会については当然、今後も継続するという事です。また、我々本当は、あてにしておりましたオンリーわんフェス</p>

	<p>タも中止となってしまいました。宮城野区とか青葉区の区民祭りを利用して何か参画できないかなと、いろいろ検討はしております。</p> <p>今の事業縮小の状況と、会場が思うように使えないという状況の中で、我々も非常に苦慮しているというのが現状です。ですから機会とチャンスを捉えたらなるべく実施していきたい。またそのときには獣医師会を含めて、ボランティア団体にもご協力をいただきたいとは考えております。今のところ検討中ということで、大変申し訳ありません。</p> <p>間違いなくやるのは動物慰霊祭、会場の制約と時間等の制約がございますが、これは必ず実施します。あと譲渡会については我々の施設が使えるものですから、これは対策本部からの支援もありまして、逃亡柵も簡易なものです。設置することができ、扱いやすくなっておりますので、何とか譲渡会は欠かさずやっていきたいと考えております。</p>
福士尹会長	はい、ありがとうございます。それではまだ5分ほどありますが、前の問題でもどれでもいいですから。
千葉所長	それから追加ですが、よろしいですか。今一点ほど漏れましたけど、今月31日にエーキューブさんが、応急プレハブ仮設住宅の子どもたちを相手に犬をふれ合う会をやります。今までは、動物管理センターの施設でやっていたのを、あちらの要望もありましてエーキューブさんを主体にして、動物管理センターも応援しますが、1回目の活動見込みが立ちまして、今後とも要望が出てくれば、広がってほしいと期待しております。
福士会尹長	応急プレハブ仮設住宅は、海側の被災地ですか。
千葉所長	伊在仮設住宅といたしまして、若林区にあります、被災地のほうです。
福士尹会長	はい、わかりました。はい、どうぞ、菊地さんでもいいですよ。
菊地明美氏	うちのほうは本部として、仙台市と一緒にやらせていただく行事がメインなんですけども。大きな行事がなかなか今年は立たないということもありまして、ハート to ハートといたしましても小さなお祭りとか、あと7月23日も仙台市ではないんですけども、多賀城キャッスルプラザにて、元気の出るみやぎというのを、被災者さんたちを元気づけようというお祭りがありましたので、そちらにパネル展示とかそういう形で参加させていただきました。今後も宮城野区祭り、青葉区でも小さな祭りでも会員さんが集まれる日とか出られる日を設けて、小さな活動をコツコツやっていこうと思っています。よろしく願いいたします。
福士尹会長	どうぞよろしくお願いいたします。それでは齋藤さん、どうぞ。
齋藤文江委員	現在、被災動物の救援対策本部が立ち上がっているんですけども、また万が一そういう災害があった場合、対策本部として立ち上げるときに、災害があつてすぐ立ち上がるべきだったのかなっていうことを痛感してい

	<p>るんです。</p> <p>というのは大概、避難所とかは行政とかも管理しているものですから、一般の普通の私たちが行ったときに、ここから先は通さないみたいな感じで対応されることがありました。人によっていろいろ、職員の方によってもいろいろです。普通の人は、ここから先は入ってはいけませんって言われるときと、被災してペット連れの方の支援に来たんですと説明しても、ここから先はこっちから呼んでくるからちょっと待っていなさいとか、支援物資を届けに行っても、ここに置いて待っていてくださいって言われて、20分も30分も待たされたりということがあったりしました。</p> <p>実際お届けに上がっても、その相手がちょっと高齢の方で、この荷物は無理なので持って行って差し上げたいんですけどって言っても、スルーしてもらえなかったりということがありました。やっぱり仙台市というのが上につくのと、ただのおばちゃんが行ったのではかなり違うのかなということもありました。</p> <p>支援を円滑にする上でも、そういうのが迅速に行えるのであれば、対策本部として動くことのメリットっていうのが、かなりあったのではないかなということが多々ありました。次回そういう大震災があった場合は、そのような対応を速やかにしていただきたいなと痛感しました。以上です。</p>
甲羽良平委員	何か腕章とか、何か色の違うジャンパーとかなかったんですか。
齋藤委員	エークューブとしてはオレンジカラーのジャンパーは常に着て行っているんで、それでわかっている職員さんもいれば、それであってもだめという方もいるので、本当はほかのところにも行きたいのだけれど、そこで20分も30分も待たされてっていう、時間的なロスっていうのもすごくもったいないときがあったので、そういう動き。
福士尹会長	私もよく理解していなかったのですが、前から仙台市域災害時動物救護本部をつくるために、いくつかの団体が集まって協定を締結するということがありました。災害が起こる前に救護本部があるべきなのですね。
齋藤文江委員	5年前から仙台市の防災訓練には、獣医師会の方たちと仙台市とで一緒に避難訓練なんかもしてまして、そのような方向に持って行くような想定はあったんですけども。
福士尹会長	はい、そうですね。
齋藤文江委員	それがなかなか立ち上がらなかったのですね。
福士尹会長	立ち上がる前に震災が来てしまったのですね。
齋藤文江委員	被災してすぐに立ち上がるべきだったのかなというふうに感じました。
福士尹会長	どうぞ、佐々木さん。
佐々木保健衛	私のほうから、これまで獣医師会、愛護団体とともに対策本部の設置に

<p>生部長</p>	<p>ついてずっと協議してきましたが、最終的にこの形でいくという、事前の合意形成まで来て、ゴールまでたどり着いていなかったということがございました。3月11日に被災した日に、例えば既に合意していれば、3月11日の被災時に自動設置で、いろんな活動が看板を背負ってできたのかなという、1つの反省点はございます。</p> <p>ただ、今回臨時本部、現在は対策本部という形で設置されております。これがいつまで設置が継続するかということはございますが、あってほしくないのですけども、万が一再度の大規模な災害があった場合には、今回の教訓が非常に生かされると思います。ですから万が一、次の災害があった場合にはその日のうちに自動設置して、関係団体が集まっていち早くいろんな支援ができるのかなと思っております。</p> <p>もう1つはこういった対策本部が活動として、様々行ってきたということを発信して、次の機会ของときはスタート時から対策本部の看板で、いろんな活動をすれば避難所も理解もちよっとは進むかなと。もう1つは毎年行われています避難訓練とかそういった場でも、私どもの課題でもありますが、様々な活動をしてペット同行避難のアピールとかして、市民の方に理解してもらえるような、継続的な活動が必要なのかなと思っております。</p> <p>確かに今回津波で着の身着のまま、歯ブラシ1本持ち出せなかったという市民の方がたくさんいらっしゃいました。人の命が十分カバーできないといったところで、ペットとか動物のことまで考えていられないという声も実はいただきましたが、それはそれとしてきちんと受け止めながらも、動物愛護という視点での避難所活動、運営は大事だなという思いを強くしております。</p>
<p>福士尹会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。さっき茂木さん、何か。</p>
<p>茂木國男委員</p>	<p>今回の震災前に一度話を出したことはあったんですが、人の災害対策本部ですね、これは主管が消防局ですか。その中の項目、どこを見てもこのいわゆるペット同行避難みたいな1条がないんですよ。こっちの衛生局のほうでペット同行避難ということが計画してはいたんですけども。</p> <p>実際、こうやって災害が起きてみると、7ページの一番下のほうに書いていますけども、ペット同行に対する理解が得られないケースが生じて、要するに避難所からはじき出されるという。これは避難所の管理責任者というのがあるのでしょうか。その人の理解が得られない。要するにここの避難所には入っちゃいけないという管理者と、入っていいですよという管理者があって、あちはだめ、こっちはいいと。</p> <p>要するに仙台市内の同じ避難所でありながら、管理者の考え方でいかようにでもなっていたということに、非常に私は驚きを感じたんですね。こ</p>

	<p>これは仙台市でペット同行避難ですよと。避難所にはこういう形で避難してくださいと。もちろん大きい犬は体育館と一緒に住むことは不可能です。その場合は敷地内にこういう施設をつくって、そこに避難させますというのを、要するに災害対策本部の中でつくっておくべきだろうというふうに思います。</p> <p>体育館はおろか、同じ小学校の校庭にさえ、そういう施設をつくっちゃいけないという管理者がいたり、その考え方がまちまちで、管理者の一存でそういったことがうんぬんされているということに、驚きを感じました。従って当初、センターの職員さんたちが避難所を回って、どれくらいのペットが同行避難しているのか、頭数把握とそこにいわゆる食料を運び込むことをお願いしたわけです。避難所によっては、それどころじゃないと。ペットどころの騒ぎじゃない。人間だってご飯食べるものがないのに、何で犬にご飯先にやらなきゃいけないんだ、みたいな陰悪な雰囲気があったと聞いております。</p> <p>これも結局、災害対策本部の中の1条にあって、こういうときはこうしますよと。それは管理者が誰であろうと、そういう人たちにその考えが、マニュアルが届いていればこういう問題は生じなかったんじゃないのかなというふうに思います。</p>
福士会尹長	<p>ありがとうございました。はい、どうぞ。</p>
菊地明美氏	<p>今の茂木会長の意見に対するつけ加えなんですけども。実はその件にうちの会で取り組んでいまして、消防局の局長さんとかとお話し合いしたことあるんです。決めることによって、入ってもいいよって決まればいいんですけども。入ってはだめだという形に決まったら大変だということで、各地区・各避難所ごとのグレーゾーンにしていましてほしいので、各地区ごとに啓発してくれという、私としても頑張って決めてくださいと言ったものの、もしだめだということに決まったら、こんなところじゃないんですよ。</p> <p>要するにもう上からだめだってなったら、大変なことになりますので、新潟でも決めていることによって、スムーズになった、逆に戸惑いがなく、いろんなトラブルを防ぐことができたという例とかも挙がっていますので、これを機にぜひ宮城県の中の仙台市で、皆さんで、対策本部で話し合うことで、それがいい方向に決まるように、心ひとつに頑張っていければ、すごくいい例になると思いますので、その辺をよろしく願いいたします。</p>
茂木國男委員	<p>お役人さんは事なかれ主義なんですよ。問題やトラブルを起こしてほしくないという思いがあるのはわかるんですね。昔は犬は番犬でよかったんですよ。猫はネズミを取る猫ということで。いまやこれは家族の一員ですということを、時代が変わっているんだということをもう少しアピールと</p>

	して、それこそ議員さんを使って議会を少し追求していただければ、そういう市民の声が大きくなれば絶対役所のほうも動くと思いますので、菊地さん、よろしくお願いします。
福士尹会長	はい、どうもありがとうございました。どうぞ、山口さん。
山口千津子委員	ちょっとお聞きしたいんですが、地域防災計画の中に動物愛護の部分は入っているのでしょうか。地域防災って、市で地域防災計画をお持ちなんですよ。その中には入っているのでしょうか。
千葉所長	事務局の亀田主幹から答弁させていただきます。
亀田主幹	地域防災計画の中には、ペットのスペースを設けなさいということがはっきり明記されているんですね。先ほど消防のほうでは、一切啓蒙していない、啓発していないとおっしゃっていましたが、実際は消防のほうでも、ペットに関しては必ず地域で話をしているというふうにおっしゃってました。ただ、私たちもエーキューブとかハートとか一緒にいろんなところに啓発して歩いていたんですけども、町内会単位でそういうところを設けるという意識が、まだきちっとできていなかったというのは事実だったと思います。
山口千津子委員	それを啓発していき、地域防災計画は絶対ですよということを、もっと広めていくことも大切かなっていうふうに思いました。
茂木國男委員	啓発の方法はあるんですか。町内会に通知を出すという。
千葉所長	何でもそうなんですけども、要するにお上の法律がきちっと書いてあれば、それはもう行政機関として当たり前のようにやらなくちゃいけないと思います。環境省の動物愛護法でそれは防災計画にきちっと入れなさいと言っていたらよいのですが。
茂木國男委員	上のほうでね。
千葉所長	はい、どうしても我々末端のほうですと結局、その上になかなか意見が伝わらない部分もあります。と私は個人的に思っております。これは保健部長から回答させていただきます。
佐々木保健衛生部長	<p>行政の人間が避難所の管理を行います、その方がすべての権限を握っているわけでは決してございません。避難所ごとに運営委員会を避難者の方々に組織していただき、そこでいろんな決まりごとをつくっていただくという形にしております。動物の問題だけでなく、いろんなボランティアさんに来ていただきますが、かなり集中して来たりしますので、そういった交通整理も運営委員会で行いますので、決して私ども行政の人間だけが、すべて各避難所で仕切りするわけではございません。</p> <p>ただ、いずれにせよ、ペット同行避難をご理解いただいて受け入れていただくということは大事でございますので、今後の様々な避難訓練ですと</p>

	<p>か防災訓練、地域との話し合いの中では、こういったペットに関するお話を常に出しまして、ご理解をいただくということが、これからの私どもの取り組みの大事なところと考えております。</p>
山口千津子委員	<p>ありがとうございました。震災二世ではありませんが、子猫をたくさん今抱えられているということですので、今までの災害のときもそうなんです、大きな災害のあとって必ず猫が結構繁殖するんですね。犬と違って猫は避難するときにいなかったってということも多くて、不妊去勢手術していなければ本当にもう大繁殖してしまいます。今回もその仮設住宅で住まわれる方々の援助の中に、不妊去勢手術は多分入れてくださっていると思うんです。</p> <p>新潟のときも義援金の中から不妊去勢手術の費用は出しております。震災被災動物の二世・三世が生まれてこないように、何とか地域猫に対しては不妊去勢手術の助成金が出されているのですが、飼われている動物についても、この際、どんどん子猫が飼われている動物から生まれてきて、大変な思いをするということのないように、そちらの対策も取っていただければなというふうに思います。被災動物に関しては、不妊去勢手術は今まで大体、義援金で賄ってまいりましたので、ぜひそれも頭に置いて、対策を取っていただけたらなと思います。</p>
福士尹会長	<p>ありがとうございました。よろしくお願ひします。それではもう時間も過ぎましたので、こういう今日の議論を踏まえた上で実施をよろしくお願ひします。5番目のその他はありますか。</p>
千葉所長	<p>現在ございません。</p>
福士尹会長	<p>はい、ではこれで議事を終わります。</p>
(進行) 那須係長	<p>ただいまを持ちまして、第15回目になります仙台市動物愛護協議会を終了とさせていただきます。本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、大変ありがとうございました。次回につきましては来年の3月を予定してございます。また委員の皆様には事務局より日程につきましてご相談をさせていただいた上で、会議日程を決めさせていただくこととしております。本日は大変ありがとうございました。以上でございます。</p>
	<p>—了—</p>

平成 年 月 日
署名委員